

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年1月28日
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H.I.S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 社長執行役員 グループ最高経営責任者 澤田 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1番
【電話番号】	03(6388)0707
【事務連絡者氏名】	取締役 連結財務・経理担当 中谷 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号(住友不動産新宿オークタワー)
【電話番号】	03(6388)0707
【事務連絡者氏名】	取締役 連結財務・経理担当 中谷 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成31年1月25日開催の当社第38回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成31年1月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

下記内容の金銭による剰余金配当を行うことを決定する。

イ 当社普通株式1株につき金29円 配当総額1,669,631,384円

ロ 効力発生日

平成31年1月28日

第2号議案 定款一部変更の件

当社及び当社グループ会社を通じた事業活動の多様化及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に次の事業目的を追加し、定款の一部変更を行うこととする。

- ・電気通信事業法に定める電気通信業
- ・電気通信に関する機器の開発、製造、販売及び賃貸
- ・国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業、住宅宿泊事業及び旅館業及び賃貸業
- ・地方自治体法に基づく指定管理者制度による公共施設の運営受託に関する業務
- ・教育関連事業

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、澤田秀雄、中森達也、織田正幸、中谷茂、坂口克彦、山野遼 淳及び五味 睦の以上7名を再選する。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時を持って辞任により監査等委員である取締役を退任される平田雅彦氏の補欠として桂 靖雄氏を選任する。また、同氏は、社外取締役候補者であり、任期は本総会終結の時から定款規定に倣い、退任される監査等委員である取締役の任期満了する時までとする。

第5号議案 第38期役員賞与支給の件

第38期末時に在任する取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名に対し総額99,720,000円、同じく期末時に在任する監査等委員である取締役3名(社外取締役2名を含む。)に対し総額3,160,000円(社外取締役分1,400,000円を含む。)の役員賞与を支給することとし、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する金額については取締役会に、各監査等委員である取締役に対する金額については監査等委員である取締役の協議に一任することの承認を求める。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成の割合(%)	決議の結果
第1号議案	505,000	226	26	(注)1	99.51	可決
第2号議案	505,080	146	26	(注)2	99.53	可決
第3号議案				(注)3		
澤田 秀雄	449,706	26,549	28,997		88.61	可決
中森 達也	502,305	2,921	26		98.98	可決
織田 正幸	502,302	2,924	26		98.98	可決
中谷 茂	502,235	2,991	26		98.97	可決
坂口 克彦	502,297	2,929	26		98.98	可決
山野 遼 淳	502,304	2,922	26		98.98	可決
五味 睦	484,118	21,108	26		95.40	可決
第4号議案				(注)3		
桂 靖雄	504,046	1,180	26		99.32	可決
第5号議案	411,754	93,472	26	(注)1	81.14	可決

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上